

令和4年度 第3回 吹田市政策会議概要

日 時：【1】会場開催 令和4年11月2日（水）午後1時～午後2時

【2】書面開催 令和4年11月7日（月）～8日（火）

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長、今峰行政経営部長、
中川税務部長、杉会計管理者

所 管：【消防本部（総務予防室）】

笹野消防長、廣田理事、山崎次長、西川指令情報室長、大西警防救急室参事、
渡邊警防救急室参事、大久保総務予防室参事、薦田総務予防室主幹

案 件	消防・救急救命体制の強化について
担当及び関連部局	消防本部（総務予防室）
<p>【案件概要】</p> <p>近年の救急隊・消防隊の出動件数の増加及び今後の救急需要の増加が見込まれることから、両隊を増隊し、消防・救急救命体制の強化を図るもの。</p>	
<p>【所管部の考え方】</p> <p>高齢化に伴う救急需要が増加しており、今後も同様の増加が見込まれるため、救急隊を1隊増やしたい。消防隊についても、火災件数は減少しているものの、救急隊支援活動等の災害出動件数の増加により、火災発生時の消防力の低下が懸念されるため、1隊の増隊が必要と考える。増隊の効果として、すべての災害事案での市内全域への現場到着時間の短縮など安定した市民サービスの提供が見込まれる。</p> <p>なお、増隊に伴い、救急隊10人、消防隊12人に加え、職員が育児休業等を長期に取得する際に必要に応じて職員配置を可能とするための予備定数2人、計24人の定数を増やすため、本年11月定例会に、職員定数条例改正の提案を予定している。</p>	
<p>【質疑概要】</p> <p>(1)他市状況について</p> <p>質問： 増隊となると1隊で10人以上の増員となり、非常に大きな案件であるので、慎重に議論を進めさせてもらいたい。</p> <p>まずは、議論する中で、類似した他市比較も重要な要素であると考えている。資料中「4 類似管轄人口の他市状況」について、どのような点で類似と考え、ピックアップしたのか。</p> <p>回答： 人口規模と救急件数が類似している市を記載した。</p> <p>質問： 本市と人口及び面積ともに類似している中核市はないのか。</p> <p>回答： 豊中市の他は、那覇市くらい。那覇市は観光地であるため比較対象とせず、資料には載せていない。</p>	

質問： 面積は全く勘案しなくてもよいのか。

回答： 国が示す整備の考え方は、人口ベースのみである。ただし、実態は、人口ベースで十分と言い切れない側面もあり、面積の広い市などは、人口ベースに加え、面積的な要素も踏まえ整備しているところが多い。

意見： 国の整備指針では、人口ベースを基本とし、面積等その他の地域事情を加味し適切な体制整備を行うと示されていたはず。今回示された資料のように、本市の数倍の面積を有する他市と比較しても、本市の増隊の必要性を説明する内容となっていない。

(2) 需要予測

質問： 参考資料1【表3】の令和7年度以降の災害出動件数の予測は、どのように算出したのか。

回答： 生産年齢人口、前期高齢人口、後期高齢人口など各年齢区分別の人口に対する搬送人数の割合を実績から計算し、第4次総合計画の人口推計に当てはめて算出した。

(3) 救急隊増隊の必要性について

質問： 救急の全国的な動向は、高齢化に伴い救急需要の増加に伴い増隊している状況と理解している。増隊する救急隊を南消防署管内に置く理由は。

回答： 南部で災害の発生がやや多いという傾向があるという理由と、南消防署は施設の再整備が不要であるためである。

意見： 今回の資料や説明からは、地域別の件数等の傾向が示されておらず、南消防署管内での発生件数が多いということも不明である。施設の再整備が不要であることを増隊設置場所の理由にすることは理解が得られないのでは。

意見： 救急隊の必要性は理解できる。今回示された令和4年度以降の救急出動件数の見込みから、コロナの影響がないとはいえ、1隊の増隊で足り得るのかという感はある。

(4) 消防隊による救急隊支援について

質問： 救急隊支援活動に消防車は必要なのか。消火活動がない場合も消防車で行く必要があるのか。

回答： 救急隊3名で不足すると判断した場合は、消防車5名が同時出動している。救急隊支援活動は多岐に渡り、例えば、高速道路での安全管理や、刃物を持って暴れている人がいる場面での安全確保等がある。

質問： 示されたような事例は、どの程度の実績があるのか。

回答： 暴力事案は47件程度で、うち、刃物を持って暴れていた案件は2,3件程度。

質問： 救急隊支援活動が大変だからという理由で、消防隊を増やすというのは考えづらい。また、刃物を持って暴れる人がいれば警察に応援要請することになるだろうし、救急隊支援活動の現場にかけつけるために消防車が必要とも言い切れない。消防隊の増隊というより、救急隊の職員や移動車両を増やす等の対応が適当ではないか。

回答： 緊急性の高い心肺停止状態の場面にあっては、10分以内に何らかの処置が必要である。救急車及び消防車が同時出動し、救急隊3人と消防隊5人で連携活動を行うことが重要となってくる。救急救命士が医療的な処置を行い、消防隊が胸骨圧迫等の処置や事情聴取を行いながら、現場時間の短縮を図り、救命効果を上げていく。救急隊の稼働率が高く、救急隊が同時に2隊で対応することは困難な状況である。

質問： 他市においても、高齢化に伴う救急需要増に対する支援としての理由により、消防隊増隊を行う傾向はあるのか。

回答： 救急隊支援が多いことにより、消防隊を増隊した事例は近隣市では聞いたことはない。他市では、もともと全国的に火災が多くて消防隊がやや多かった。火災対応が減った分、救急隊支援にあたる想定で消防隊の数を維持している。本市は、もともと消防隊の数が多くなく、今回、消防隊の1隊増隊により救急隊支援活動の件数増加への対応が結果的に可能となる。

意見： 救急隊と一緒に出動する頻度も3日に1回程度であり、消防隊の増隊の必要性には乏しい。一方、平均的な数字で計ることが難しい側面もあることも理解できる。

(5) (仮称) 北千里出張所への消防隊の配置について

意見： 北部庁舎建設時に、市域全体を俯瞰したとき春日地域では到着時間が最もかかるということで現在の南千里とした経緯があった。参考資料2の車両配置図では、南正雀出張所に救急車を1台配置することは、阪急電車の踏切を越す等の理由からも理解できる。一方、消防隊は、(仮称)北千里出張所にタンク車1台配置となっており、当時の消防本部からの要求説明では北部地域の消防力の維持が必要だが、消防隊の増隊までは言っていなかったと思う。

質問： 参考資料2では、増隊した消防隊を北消防署管轄内に置く予定となっている。以前、北消防署の南千里移転の議論の際に、中央環状線以北の消防力維持のため、北千里出張所を置くことになった。当時は、消防隊を置くことは想定していなかったのでは。なぜ、今回、消防隊を増隊し(仮称)北千里出張所に置くという話になったのか。

回答： 確かに、当時は中央環状線以北に救急車を残す議論をしていたが、消防本部としては消防車の配置の必要性も認識していた。他の消防署から消防隊を移転させることも考えられたが、今回、増隊し（仮称）北千里出張所へ配置することで消防力強化につながると考えた。

質問： 当時の議論では、（仮称）北千里出張所に消防隊を置くという結論にならなかった。これまでの期間に、どのような状況の変化があったのか。

回答： 北消防署が南千里に移転した際の、消防力の維持にあたっては、北千里出張所に消防隊を配置することは必要と認識していた。

指示： （仮称）北千里出張所への消防隊の配置の必要性については、改めて根拠を確認し、適切な配置を検討すること。

(6) 火災状況と消防隊の必要性について

質問： 火災件数は全国的に減少しており、本市も減少傾向にある。人口1万人当たりの出火件数を示す出火率について、本市はどのような傾向なのか。

回答： 出火率は、全国平均が2.5～2.8に対し、令和3年の本市の出火率は0.95であり、全国の中核市の中でもトップクラス。人口は多いが、火災が非常に少ないのが特徴である。

質問： 本市の消防隊の数は、いつ、現在の数になったのか。

回答： 11隊となったのは、昭和63年から。

質問： 以降、現在の数で対応してきて、かつ、火災件数は減少している中で、今、消防隊1隊、人数にして12人増やす必要性はあるのか。

回答： 消防庁の整備指針でも示されているとおり、延焼率を抑える限界が6分30秒で、本市の最先着隊の平均到着時間が3分30秒。いかに到着時間を短縮し消火活動にあたるかが重要である。火災件数の減少と出火率も低く、また、北部は耐火構造の建物が多いので、北部の消火隊の必要性を尋ねられているのだと思う。

質問： 今のお答えは消防隊増隊の理由にならないのでは。増隊の必要性を明らかにしてもらいたい。

回答： 隊員の救助活動中の殉職事故等に伴う国から通知を受け、本市も指揮支援隊を1隊設置した。また、建物火災の場合、通常、消防隊5隊と情報収集隊1隊が出動し、延焼危険があればさらに2隊が第二出動し、計8隊出動する。残りが3隊となり、東西南北の消防署で1隊ずつの確保が難しくなる。

質問： 今説明のあった建物火災に加え、さらに火災が発生する場合に備えるということか。

回答： それも一つの理由で、1隊増隊することで、4つの消防署に1隊ずつ配置す

ることができ、初期対応が可能となる。

意見： 本市では、マンションの新築、建替えが進み、火災報知機の設置率も全国より高く、耐火構造の建物も特異的に多い。道路も整備され、予防啓発もしっかり取り組んで、全国トップクラスに火事を減らせている。現時点で、消防隊を1隊、職員10人以上を増やし、コストをかける必要性は認められない。

意見： 救急需要の増加と火災件数の減少の状況を踏まえ、救急隊と消防隊の数を総合的に精査する等、消火業務を含む全体の業務量に応じた体制の最適化についても、今後の課題である。

(7) 職員採用について

質問： 職員を確保できなければ、増隊・強化につながらない。最近の募集人数と応募人数の実績は。

回答： 令和3年度は、募集2人、応募34人。令和2年度は募集5人、応募71人。また、救急隊増隊に伴い募集を行った平成29年度においては、募集10人に対して応募238人、平成28年度は応募11人に対し240人の募集があった。

質問： 令和3年度の応募者数34人のうち、採用は何人か。

回答： 退職等の補充もあり、採用は6人で、補欠はなかった。

意見： 34人中6人が合格レベルという非常に厳しい選考をしている中で、今回の場合は25人程度確保しなければならないが、果たして可能なのか。例えば、救急隊及び消防隊を順番に増やしていく等、職員の確保の実現性も踏まえなければならない。

意見： 人口動態によって、救急需要がどうなっていくか見込めないし、火災についてはさらに減るのではないか。今、多数の採用をしてしまうと、将来的には余剰となる可能性も懸念される。

(8) 予備定数について

指示： 今後の女性の活躍推進及び育児休業等の取得促進等の観点も踏まえ、予備定数の必要数が2でよいのか再考のこと。

【結果】

本件については、救急隊1隊の増隊については承認された。ただし、増隊に伴う必要人数及び予備定数については、職員体制評価委員会で今回いただいた意見を考慮し判断することとする。また、消防隊の増隊については、不承認とする。